

LIVE配信!

2021年7月7日(水)
18:00~19:30

LPDX

Law Practice DX Association

一般社団法人 弁護士業務デジタル化推進協会

LPDX 設立1周年記念講演 「裁判手続のIT化・ODR手続の現状と課題」

講師：一橋大学大学院法学研究科 教授 山本和彦 先生

- 日時 2021年7月7日(水)18:00 - 19:30
- 受講料 無料(会員以外の方は事前申し込み制)
- 会場 当セミナーはオンライン配信となります。

※プログラム内容は、都合により予告なしに変更になる場合がございます。
※本協会の会員以外の方は、視聴には、事前申込みが必要となります。

■講演内容

当協会は、司法のデジタル化への対応と弁護士のITリテラシーの向上へ寄与し、司法に対する国民の需要と信頼に応えることを目的として令和2年7月に設立し、本年7月に設立一周年を迎える記念講演として、一橋大学大学院法学研究科教授の山本和彦先生にご登壇いただけることとなりました。

山本先生は、「民事裁判手続等IT化に関する研究会」、「家事事件手続及び民事保全、執行、倒産手続等IT化研究会」の各座長を務められ、また、一般財団法人日本ODR協会の代表理事として、ODR手続(Online Dispute Resolutionオンライン紛争解決手続)の普及発展に尽力され、我が国における紛争解決手続のIT化を先導される唯一無二の先生です。

今回の山本先生の記念講演では、

- ・民事訴訟手続と関連する諸手続のIT化の現状とその課題
- ・ODR手続の概要及びそれを支える判決データのオープンソース化とAI技術
- ・国内外の様々なプラットフォームによる実践状況等

裁判や裁判外紛争解決といった我々の本来業務につきデジタル化によって近い将来に確実に起こる大変革についてお話しいたします。

我々弁護士は、どの様にこれらのデジタル化に取り組むべきかを考える貴重な機会になると思いますので、周りの皆様にもお声掛けいただき、できるだけ多くの皆様にご視聴頂くようお願いいたします。

- 主催：一般社団法人 弁護士業務デジタル化推進協会

<https://www.lpdx.or.jp/>

- 協力：株式会社Too(セミナー事務局)

■講師：山本和彦 先生

■略歴

- ・ 学歴
昭和59年3月 東京大学法学部卒業
- ・ 職歴
昭和59年4月 東京大学法学部助手(昭和62年5月まで)
昭和62年6月 東北大学法学部助教授(平成8年3月まで)
平成08年4月 一橋大学法学部助教授(平成12年3月まで)
平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
(平成14年3月まで)
平成14年4月 一橋大学大学院法学研究科教授
平成31年4月 一橋大学法科大学院長(令和3年3月まで)

■最近の審議会等委員の就任状況

法制審議会臨時委員

(民事訴訟法(IT化関係)部会部会長、仲裁法制部会部会長、担保法制部会委員)(法務省)

裁判の迅速化に係る検証に関する検討会座長(最高裁判所)

司法修習委員会委員(最高裁判所)

司法研修所参与(最高裁判所)

民事規則制定諮問委員会委員(最高裁判所)

家庭規則制定諮問委員会委員(最高裁判所)

金融審議会委員(金融庁)

金融機能強化審査会会長(金融庁)

多重債務者問題及び消費者向け金融等に関する懇談会座長
(金融庁/消費者庁)

消費者裁判手続特例法等に関する検討会座長(消費者庁)

中央教育審議会法科大学院等特別委員会座長(文部科学省)

日本民事訴訟法学会 理事

日本仲裁ADR法学会 理事長

一般財団法人日本ODR協会 代表理事

民事裁判手続等IT化研究会 座長

仲裁法制の見直しを中心とした研究会 座長

家事事件手続及び民事保全、執行、倒産手続等IT化研究会 座長

お申し込み方法

下記申込みページよりお申し込みください。折り返し、ウェビナー視聴のご案内をお送りいたします。

<https://form.too.co.jp/form/pub/event/lpdx210707>

■お問合せ先 一般社団法人 弁護士業務デジタル化推進協会事務局 高橋修平法律事務所内 TEL 03-6903-3210 FAX 03-6903-3630

